

能代労働基準監督署発表
令和4年7月8日

【照会先】

能代労働基準監督署

署長 中村 茂樹

○ 監督・安衛課長 伊藤 大貴

(電話)0185-52-6151

報道関係者 各位

【能代監督署】建築工事業における労働災害防止等講習会の開催について
(建築工事業における労働災害が増加しています)

能代労働基準監督署(署長 中村 茂樹)は、建築工事業における労働災害防止を目的とした講習会を下記により開催します。

◆講習会の目的

能代労働基準監督署では、建築工事業者に対する労働災害防止等講習会を開催することといたしました。

秋田県内の建築工事業における休業4日以上労働災害は123件発生し、前年比で22件増加しました。そのうち、死亡災害は3件で、昨年秋田県内で発生した死亡災害7件中、3件が建築工事業で発生しました。また、石綿ばく露防止対策の強化等を盛り込んだ改正石綿障害予防規則及び関連告示が令和2年10月1日以降順次施行されており、改正された規則に則った工事の施工が求められています。このような状況から、本講習会においては、建築工事業における労働災害の防止対策や改正石綿障害予防規則について説明を行います。

併せて、働き方改革関連法により改正された労働基準関係法令やパワーハラスメント防止対策についても説明いたします。

事業場における安全衛生管理責任者のご参加をお待ちしております。

◆講習会の概要

- ・日時：令和4年7月26日(火)13時30分～16時00分(受付：13時00分～)
- ・場所：能代山本広域交流センター 多目的ホール (能代市宇海詠坂3-2)
- ・対象：能代労働基準監督署管内の建築工事業者
- ・内容：建築工事業における労働災害防止について
改正労働基準法等について
パワーハラスメント防止対策について
- ・主催：能代労働基準監督署

◆お問合せ先

能代労働基準監督署 監督・安衛課

〒016-0895 能代市末広町4-20 能代合同庁舎3階

TEL：0185-52-6151 FAX：0185-52-6155

報道機関の皆様には、労働災害防止に向けた取組について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよ

う、取材・報道をお願いします。